

地域包括医療・ケア認定施設等審査細則新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>第1 目的 (略)</p> <p>第2 認定審査申請</p> <p>(1) 認定施設、認定医又は認定専門職の認定審査を受けようとする者は、地域包括医療・ケア認定申請書(様式第1号)を認定者に提出するものとする。</p> <p>(2) 認定施設、認定医又は認定専門職の認定の更新を受けようとする者は、地域包括医療・ケア認定更新申請書(様式第3号)を認定運営委員会に提出するものとする。</p> <p>第3 審査 (略)</p> <p>第4 地域包括医療・ケア認定証書の交付 (略)</p> <p>附則</p> <p>1 この附則は、平成19年2月7日から施行する。</p> <p>2 第2の規定は平成22年9月1日から適用する。</p>	<p>第1 目的 (略)</p> <p>第2 認定審査申請</p> <p>認定施設、認定医又は認定専門職の認定審査を受けようとする者は、地域包括医療・ケア認定申請書(様式第1号)を認定者に提出するものとする。</p> <p>第3 審査 (略)</p> <p>第4 地域包括医療・ケア認定証書の交付 (略)</p>